

障がい者週間に
おける作品展など

障がい者週間（12月3日～9日）は、障がい者福祉についての関心を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に設けられたものです。

市では、障がい者週間に合わせて、障がい者団体や障がい者日中活動事業所の活動紹介、作品展を行います。各事業所の生産品の購入を希望する方の相談にも応じます。

▽日時 12月5日（月）～9日（金）

午前8時30分～午後5時15分（5日は午後1時から、9日は午後3時まで）

▽場所 市役所1階コミュニティホール
▽問合せ 障がい者支援課障がい者相談係



人権週間に
おける
特設「人権の上相談」
（予約制）

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日まで「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。市では、人権週間に合わせて、市の人権擁護委員が特設「人権の上相談」を実施します。

▽日時 12月9日（金） 午後1時30分～4時30分

▽場所 あきる野ルピア3階会議室
▽申込み・問合せ 市民課市民相談窓口係（直通558・1216）

秋の
叙勲

旭日双光章

（地方自治功労）

田中良一さん（草花在住）

多年にわたり、市議会運営に尽力されました。

瑞宝双光章

（人権擁護功労）

本堂節子さん（山田在住）

多年にわたり、人権擁護委員として地域福祉の向上に尽力され、現在も引き続き、活躍されています。

瑞宝双光章（教育功労）

山崎榮作さん（野辺在住）

多年にわたり、公立中学校長などとして教育行政に尽力されました。



山崎榮作さん



本堂節子さん



田中良一さん

表1 12月の各地区の種類別の収集最終日

種類 地区	可燃ごみ	不燃ごみ、資源（ペットボトル・白色トレイ）	資源（缶・金属類、びん類）、有害ごみ、使用済小型電子機器	資源（紙類・布類）
A地区	12月29日（木）	12月27日（火）	12月28日（水）	12月23日（金）
B地区	12月29日（木）	12月20日（火）	12月21日（水）	12月16日（金）
C地区	12月30日（金）	12月15日（木）	12月19日（月）	12月21日（水）
D地区	12月30日（金）	12月22日（木）	12月26日（月）	12月28日（水）
E地区	12月29日（木）	12月23日（金）	12月27日（火）	12月28日（水）
F地区	12月29日（木）	12月16日（金）	12月20日（火）	12月21日（水）

表2 1月の各地区の種類別の収集開始日

種類 地区	可燃ごみ	不燃ごみ、資源（ペットボトル・白色トレイ）	資源（缶・金属類、びん類）、有害ごみ、使用済小型電子機器	資源（紙類・布類）
A地区	1月5日（木）	1月17日（火）	1月11日（水）	1月13日（金）
B地区	1月5日（木）	1月10日（火）	1月4日（水）	1月6日（金）
C地区	1月6日（金）	1月5日（木）	1月9日（月）	1月4日（水）
D地区	1月6日（金）	1月12日（木）	1月16日（月）	1月11日（水）
E地区	1月5日（木）	1月13日（金）	1月17日（火）	1月11日（水）
F地区	1月5日（木）	1月6日（金）	1月10日（火）	1月4日（水）

年末年始の
ごみ収集

年末の粗大ごみの
申し込みは早めに

年末は粗大ごみの申し込みが多くなります。年末の片付けで

収集を希望する方は、早めに各収集地区の業者に申し込んでください。粗大ごみの出し方は、「資源とごみの出し方カレンダー」の3ページをご覧ください。

年末のごみは早めに
少しづつ出しましょう

年末になると各家庭から出るごみの量が大変多くなります。一度にたくさんのごみを出す

いる地区がありますので、注意してください。

年末年始の
し尿の汲み取り

▽年末 12月28日（水） 正午まで
▽年始 平成29年1月4日（水）から

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係（直通558・1830）

公立阿伎留医療センター
年末年始の診療

外来診療は、12月29日（木）と31日（土）から平成29年1月3日（火）までの間、休診します。

※12月30日（金）は、外来診療（乳腺外科、産婦人科、眼科を除く）を行います。

▽問合せ 公立阿伎留医療センター1 ☎ 558・0321

西秋川衛生組合
年末年始の
ごみの持ち込み



西秋川衛生組合に直接ごみが持ち込めます。年末年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、受け入れを次のように行います。

▽年末年始
●年末：12月26日（月） 午後4時まで
●年始：平成29年1月9日（月） 午前9時から

▽対象 市民（個人）に限り、ます（個人で事業を営む方は不可）。

※住所、氏名を運転免許証などで確認します。

▽持ち込みができるごみ 可燃、不燃、粗大ごみです。それぞれ分別して持ち込んでください（資源や有害ごみ、事業所ごみなどは、不可）。

▽その他 詳しくは、西秋川衛生組合ホームページ（http://www.nishikigawa.or.jp/）で確認するか電話でお問い合わせください。

▽問合せ 西秋川衛生組合 ☎ 596・4418、（株）たかお環境サービス ☎ 519・9362

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版広報あきる野（音声版広報）のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。